

守口市庁舎総合管理業務委託事業者公募型プロポーザル選定委員会（第1回） 議事要旨

■日時 令和8年5月12日（火）10：00～12：00

■場所 守口市役所4階 行政会議室

■出席者

【委員】

関川委員長（環境対策課長）
西川副委員長（子育て支援政策課長）
内橋委員（企画課長）
山本委員（コミュニティ推進課長）
五反田委員（地域福祉課長）
鈴木委員（都市・交通計画課長）

【事務局】

守口市総務部総務課：瀧口、玉利、山田

■議事次第

1. 開会
2. 委員会の進め方について
3. 守口市庁舎総合管理業務委託事業者公募型プロポーザル選定委員会要綱について
4. 仕様書（案）について
5. 募集要領（案）について
6. 評価基準（案）について
7. 今後のスケジュールについて
8. 閉会

■議事要旨

1. 開会

2. 委員会の進め方について

- ・事務局から委員会の進め方について説明された。

3. 守口市庁舎総合管理業務委託事業者公募型プロポーザル選定委員会要綱について

- ・事務局から本委員会の所掌事務（事業者選定基準策定、事業者選定に係る審査）や会議の定足数、議事決定方法、要綱の有効期限（令和8年10月31日まで）について説明があった。

4. 仕様書（案）について

- ・事務局から、市庁舎総合管理業務委託の仕様書（案）について、履行期間（令和8年11月1日～令和13年10月31日の5年間）、対象施設、6つの業務内容（施設管理、清掃、警備、電話交換、受付案内、植栽管理）、契約図書の優先順位、各業務の詳細について説明があった。更新中の設備機器台帳については、確認作業中のため公告時には最新のリストを掲載する旨説明を行った。

・「明記していない業務であっても市が目的達成のために必要と認めた業務」の範囲が不明瞭。日々の来客者からの細かな相談への対応などを指すというのであれば、「必要と認める軽微な業務」などとすれば範囲やボリュームが概ね分かりやすいとの意見があった。（委員）

・警備業務における業務内容のうち、「(17) 死獣の受付」については、現状の取り扱いにあわせ、上記(16)などと同様「(17) 市役所業務時間外における死獣の受付」と修正すべきとの意見があった。（委員）

・急病人対応における警備員の業務範囲について、来庁者への対応が主たる目的であることが確認され、記載内容の検討が提案された。（委員）

・電話交換業務と受付案内業務の回線数・人員体制の妥当性、及び電話応答率の把握状況について質問があった。（委員）

・再委託の範囲や業務に伴う廃棄物処理の責任範囲について、記載内容の適切性に関する指摘があった。（委員）

・消防設備点検について、消火器等の機器の数量表の記載を求める要望があった。（委員）

・電話交換業務における今後の業務方向性について、庁内のDX推進計画における問い合わせ業務の方向性(AI活用など)などとの整合を図る必要性についても意見があった。（委員）

・頂いた意見について事務局で検討を行い、軽微な修正については委員長に報告することとされた。（委員長） →（異議なし）

5. 募集要領（案）について

- ・事務局から、公募型プロポーザル募集要領（案）について、提案上限額（5年間総額11億2,547万8,200円）、参加資格（本市入札参加有資格者名簿への登録、過去10年以内の官公庁での施設管理業務受託実績、ビル管法関連資格保持など）、主なスケジュール（公募開始：5月29日、参加表明締切：7月1日、企画提案書提出締切：7月21日、プレゼンテーション・ヒアリング：7月28日、結果通知：令和8年7月下旬）、質問への随時回答方式について説明があった。

- ・参加資格における業務実績の解釈（官公庁であれば規模問わずカウントされるか）について確認。（委員）
- ・質問への随時回答方式について、質問集中時の事務負担や応募者への公平性、提案品質向上への影響など、多角的な議論があった。（委員）
- ・参加表明と企画提案書の同時提出の可能性と、多数の応募があった場合の審査対応について質問があった。（委員）
- ・募集要領内の記載の重複や、書類添付様式の整理に関する指摘があった。
- ・プレゼンテーションにおける口頭説明と企画提案書の内容に乖離があった場合の評価について議論があり、ヒアリングでの確認の実施と必要に応じて事務局が対応する方針が示された。（委員）
- ・情報公開の原則と、募集要領の記載が整合しているか確認があった。（委員）
- ・総合点が同点であった場合の再提案に関する判断基準について、マニュアルとの整合性を含めて議論があった。（委員）
- ・参加資格の確認通知結果について、参加資格を満たさない場合の通知方法について意見があった。（委員）
- ・頂いた意見について事務局のほうで再検討を行い、軽微な修正については委員長に報告することとされた。（委員長） → （異議なし）

6. 評価基準（案）について

- ・事務局から、評価基準（案）について、合計100点満点（価格評価点30点、企画提案評価点70点）の配点内訳（業務実績、統括業務責任者実績、提案内容、業務実施体制、スケジュール、プレゼンテーション）及び評価方法、価格評価点・総合評価点の計算方法について説明があった。
- ・業務実績と統括業務責任者の実績評価において、規模や期間の扱い、同一期間の重複排除に関する考え方について議論があった。（委員）
- ・提案内容の評価における0点の扱い（記載がない場合の取り扱い）について、マニュアルとの整合性を含めて議論があり、そもそも募集要領や仕様書に沿った応募書類が提出されていない時点で失格扱いとなると整理し、係数0点は削除し、0.2ずつの傾斜の5段階評価（「1.0」、「0.8」、「0.6」、「0.4」、「0.2」）としたうえで、「劣っている」を0.2とすることとなった。（委員）
- ・価格評価点の割合が30%と高めに設定されている理由について、本業務委託の仕様上、人員の配置が主な観点となりやすく、人員配置と価格について直結することを踏まえ、通常よりも価格点を重視することで新たな視点での提案事項等を求められることも考えられる観点についての説明があった。（委員、事務局）
- ・プレゼンテーションの評価項目（5点）について、プレゼンやヒアリング時におけるコミュニケーション能力を評価する点についての議論があった。全体の配分構成を踏ま

え、追加提案のテーマ①が 5 点配分となっていることから、他のテーマと合わせ 10 点配分とすることとした。(委員)

・頂いた意見について事務局のほうで再検討を行い、軽微な修正については委員長に報告すること。また、全体を通じて軽微な表記ミス等もあわせて修正しておくこととされた。(委員長) → (異議なし)

7. 今後のスケジュールについて

- ・ 事務局から、第 2 回選定委員会は 7 月 28 日（火）とする。

8. 閉会

以上